日 本 犯 罪 社 会 学 会

第４８回

大 会 プ ロ グ ラ ム

※このたびの日本犯罪社会学会大会は、オンラインでの開催となります。

※会員・非会員ともに、事前参加申込が必須です。事前参加申込締切（会員・非会員で異なります）までに事前参加申込手続が完了されていない方は、大会に参加することができません。

※参加の際、安定したインターネット環境と接続端末（パソコン等）が必要です。（詳細は、事前参加申込完了後にダウンロードできる「参加者（発表者）向け Zoom マニュアル」および「参加者（発表者以外）向け Zoom マニュアル」をご覧ください。）

２０２１年
１０月１６日(土)　１７日(日)　　学　術　大　会

オンライン開催

日本犯罪社会学会第４８回大会賛助団体御芳名

公益財団法人　日工組社会安全研究財団
龍谷大学　矯正・保護総合センター

学会運営ならびに当大会開催に関し、上記の諸団体より御支援頂きました。
ここに、その御芳名を記して感謝の意を表します（敬称略）。

日本犯罪社会学会会長　　浜井　浩一

大　会　日　程

第１日目　　１０月１６日（土）

10:00	接続テスト開始			
10:30 ｜ 12:30	自由報告A	自由報告B	自由報告C	自由報告D
	昼　休　み			
14:00 ｜ 17:00	テーマセッションA	テーマセッションB		
17:15 ｜ 18:00	総　会			

第２日目　　１０月１７日（日）

9:00	接続テスト開始		
9:30 ｜ 12:30	テーマセッションC	テーマセッションD	テーマセッションE
	昼　休　み		
14:00 ｜ 17:30	シンポジウム		
17:30 ｜ 17:40	閉　会　式		

※テーマセッション打ち合わせ、シンポジウム打ち合わせ、研究委員会会合、編集委員会会合は大会校では設置しません。

※全国理事会につきましては、学会事務局より別途ご連絡いたします。

１６日（土）　　１０：３０―１２：３０

自由報告Ａ

司会：上田　光明（同志社大学）
櫻井　悟史（滋賀県立大学）

A1　新本格運動における犯罪被害者――『このミステリーがすごい！』『本格ミステリ・ベスト 10』に掲載された推理小説を対象にして

岡村　逸郎（東京家政学院大学）

本報告の目的は、犯罪被害者を主要な登場人物にする推理小説に関する歴史社会学的研究を行なう際の前提を、作品の全体的な傾向を整理することを通して提示することである。本報告では、1980 年代後半から 2000 年代にかけての時期に書かれた推理小説を対象にする。そして、それらの作品を、ジャンル、犯罪類型、加害者と被害者の関係、物語の展開における被害者の役割、メイン・トリックなどに注目して分類する。

A2　少年事件報道の特徴と社会認識の関係性について―メディア研究の視点から

宇田川　淑恵（東京大学）

1990 年代に多発した少年事件以降、近年に渡り広く共有されてきた「少年犯罪は増加し、凶悪化している」という社会認識は、少年犯罪の実情と乖離があることが河合（2004）によって指摘されている。しかし、この誤った認識は修正されることなく 20 年の間に固定化し、定着した。本研究では、少年事件報道の特徴と社会認識の関係性、そしてその関係性への介入等、スチュアート・ホールを中心としたメディア研究の観点から考察する。

A3　厳罰化立法と「抑止効果」言説

京　俊介（中京大学）

報告者は、厳罰化の内容を含む立法の数の傾向等に着目し、近年研究を行ってきた。その成果の一部については、過去に 2 度、本学会で報告している。今回の報告では、厳罰化の目的の 1 つとされる抑止効果に焦点を当てる。厳罰化立法に関するデータと立法担当官解説等の内容を組み合わせて、いつ頃、どれほどの数の、どのような種類の厳罰化立法が、犯罪の抑止を目的として行われたと説明されてきたか、その傾向を明らかにする。

１６日（土）　　１０：３０―１２：３０

自由報告B

司会：森久　智江（立命館大学）
竹中　祐二（北陸学院大学）

B1　我が国青少年によるサイバー犯罪の動向

四方　光（中央大学）
〇矢作　由美子（中央大学）
寺井　陽子（警察大学校）

本報告は、近年の我が国の青少年による一定の技術力を要するサイバー犯罪の実態を解明するため、①最近3年間（2018-2020年）に②報道発表がなされた③主たる被疑者が39歳以下の④日本人が行った⑤不正アクセス禁止法違反、不正指令電磁的記録に関する罪又はコンピュータ・電磁的記録対象犯罪に該当する犯罪について、警察の統計等をもとに行った調査結果について報告するものである。

B2　『聞き書きマップ』を用いた「ハイフレックス型」授業の試み

原田　豊（立正大学）

「コロナ禍」の収束が見通せない中で、わが国の大学では「対面」と「オンライン」とを受講者が選択できる「ハイフレックス型」授業の実施が求められるようになっている。本報告では、昨年度に考案したスマートフォン版『聞き書きマップ』によるオンラインでの実習型教育の手法を発展させ、専用の教室や授業支援者などが得られない環境下でも「ハイフレックス」方式の実習型授業の実施を可能にする手法について検討する。

B3　特殊詐欺に対する知識・意識・対策行動

〇山本　功（淑徳大学）
島田　貴仁（科学警察研究所）
青柳　涼子（淑徳大学）
渡辺　由希（淑徳大学）

特殊詐欺に対する知識・意識・対策行動について、2020年に千葉県在住者20～69歳を対象としたネット調査を実施した（N=11,326）。特殊詐欺に関しては、特に高齢者の固定電話における対策行動の促進が求められているところである。この調査データを用いて、特殊詐欺に関するポスター等の広報啓発活動や、特殊詐欺対策コールセンターからの荷電が、人びとの知識・意識・対策行動とどのような関連があるのかを分析し報告する。

１６日（土）　　１０：３０―１２：３０

自由報告C

司会：津島　昌弘（龍谷大学）
松川　杏寧（防災科学技術研究所）

C1　個別防犯対策の実施量と国民による認知度との関係

○山根　由子（科学警察研究所）
齊藤　知範（科学警察研究所）
島田　貴仁（科学警察研究所）

少子高齢化や人口減少の中、治安対策を効果的に実施するために、EBPM（エビデンスに基づく政策形成）への対応が求められている。本報告では、都市防犯対策・特殊詐欺対策・子供女性対策について警察庁と全国の警察本部を対象に実施した実務調査のデータにもとづき、各実務の実施量やその定性的分析、情報発信と市民の認知度を中心に報告する。

C2　防犯のための対策の導入が性犯罪等に与える影響の分析：都道府県パネルデータを用いて

○齊藤　知範（科学警察研究所）
山根　由子（科学警察研究所）
島田　貴仁（科学警察研究所）

我が国では、国を集計単位とする単一の時系列のデータや都道府県パネルデータを用いて、失業率が犯罪に与える影響などについて研究が行われてきた。一方、防犯のために導入される対策が犯罪にどのように影響したかについては、我が国ではこれまでに研究が比較的少ない。本報告では、都道府県パネルデータを用いて、防犯のための対策の導入が性犯罪等の発生に与える影響を分析する。

C3　犯罪の危害指標導入の試み―頻度地図と危害地図の比較から―

○大山　智也（筑波大学）
谷　真如（法務省）
中江　百花（警察庁）
羽生　和紀（日本大学）

Cambridge Crime Harm Index に代表される犯罪の「危害」評価の試みは、今や複数の都市で行われ、頻度で表現できない犯罪の帰結を強調することで、公的機関による犯罪統制の意思決定の一助となっている。本研究は、我が国の犯罪・コミュニティ研究に同概念を導入しつつ、地理的分布をはじめとした様々な側面から評価し、犯罪が相対的に低頻度なわが国において、どのような指標が有用かを検討するものである。

１６日（土）　　１０：３０―１２：３０

自由報告D

司会：水藤　昌彦（山口県立大学）
大塚　英理子（愛知教育大学）

D1　日本における治療的法学の展開とその特徴―アメリカにおける展開との比較を通じて―

石田　侑矢（日本学術振興会）

2000 年代以降、日本でも治療的法学（Therapeutic Jurisprudence）が徐々に浸透してきている。他方で、日本においてこの概念が理論的にどのように理解されてきたかは今なお不明確な状態にある。我が国において治療的法学は、諸外国におけるそれと同様のものとして理解されているのか。それとも、独自の形で発展しているのか。本報告では、アメリカとの比較を通じて、日本の刑事法領域における治療的法学の理論的な展開を分析し、その特徴を明確化する。

D2　介護殺人等事件から見る修復的司法の必要性

古川　隆司（追手門学院大学）

介護殺人等事件の生じた家族は、加害側にも支援の必要性があることが多い。だが当該家族に関わっていた事業者等は、事件が裁判になっても関与の機会が乏しい。本報告は事業者等へのヒアリングに基づき、これらの事件への対処から修復的司法の必要性について検討する。

D3　受刑者の反則行為の軌跡分析

〇新海　浩之（府中刑務所）
塩川　涼太（府中刑務所）
関根　智之（府中刑務所）

刑事施設の出所者の記録に基づき、混合軌跡モデリング用いて継続的な反則行為への関与の観点から潜在群を抽出し、その成長軌跡と特徴及び成り行きを記述する試みを行った。反則行為の種別及び時期によって 2 ないし 4 の極めて異なる潜在群が抽出されたが、それらを罪種等の受刑情報のみで特徴付けることは困難であり、今後、より多様な要素を加味することが必要であると思われた。

１６日（土）　　１４：００―１７：００

テーマセッションA
高齢出所者の地域生活によりそう―専門性の限定をめぐって

コーディネーター：髙橋　康史（名古屋市立大学）
司会・指定討論者：安田　恵美（國學院大學）

本ミニシンポジウムは、罪を犯して刑事施設に入所した経験がある高齢者を対象に、彼／彼女らに対する社会福祉の支援について取り上げる。そして、本ミニシンポジウムでは司法と福祉の2つの領域の専門性をきちんとすみ分けたうえで、互いの専門性を限定する可能性とその意義について議論し、近年の「司法と福祉の連携」論の限界とそれをどのように乗り越えていくのかを問うていく。

１．高齢出所者の地域生活支援と権利擁護の展開
仲谷　もも（特定非営利活動法人独立型社会福祉士事務所ほっとポット）

本報告では、高齢出所者等の地域生活支援の実務に携わってきた社会福祉士の立場から、近年の「司法と福祉の連携」の議論や取り組みについて考察を試みる。特に、成年後見制度を中心とした権利擁護の実践経験を通じて、高齢出所者の意思決定支援の重要性やその難しさについて踏まえながら、高齢出所者に「よりそう」ということを検討する。

２．高齢出所者と地域包括ケアの実際と課題
畠中　稔生（社会医療法人生長会／阪南市尾崎・東鳥取地域包括支援センター）

本報告では、高齢者の介護問題を支える仕組みである地域包括支援センターの社会福祉士の立場から、罪を犯した／罪を犯す可能性が危惧される高齢者の地域生活支援のあり方について考察を試みる。「司法と福祉の連携」において、介護保険制度下に位置する専門家として、司法との連携の困難さや課題について触れたうえで、高齢出所者に「よりそう」ための地域包括ケアに求められる機能について検討する。

３．地域生活定着促進事業と地域福祉の連携可能性と課題
篠崎　ひかる（立正大学）

本報告では、地域生活定着促進事業に関する近年の政策動向を踏まえつつ、地域生活定着支援センターを対象としたインタビュー調査をもとに、高齢出所者の地域生活によりそうための社会福祉の現状と課題について、第1報告および第2報告を踏まえて考察を試みる。特に、高齢出所者の地域生活支援における地域福祉の機能について注目しながら検討する。

４．刑法解釈学からみる高齢出所者に対する刑事司法の限界
徳永　元（大阪市立大学）

本報告では、第1報告、第2報告、第3報告での社会福祉による高齢出所者の地域生活支援の実践や政策の展開を踏まえ、そこで想定されている「人間像」を再解釈する。そのうえで、刑事解釈学が想定する「人間像」とのズレを指摘する。そしてこれらの作業を通じて、刑事司法と社会福祉の間に存在する溝をあぶり出すことを試みる。

１６日（土）　　１４：００―１７：００

テーマセッションB

刑罰権の所在とあり方：
国際社会・国民国家・地域社会・加害被害の関係性を通観して

コーディネーター：安藤　泰子（青山学院大学）
司会：新倉　修（青山学院大学）

本ミニシンポジウムは、刑罰権の所在とあり方に関し、「厳罰主義」に対し多角的観点からの検討を踏まえた上で新たな刑事政策を提言する。また、犯罪者処遇の場面においては、従来の内観法に関する理論的再考に基づき、その有効性の検証に仮説を立て SOC スケール手法を用いる提案を行う。国家・国際社会における犯罪と刑罰との関係性について、いかなる構造をもって説明するのか。合意と非合意の二重構造における共生を軸に検討する。

１．犯罪と刑罰―刑事政策的正義からの示唆

鄭　裕靜（青山学院大学）

本報告は、正義論の視座から「厳罰主義」に対抗する新たな刑事政策を展望する。すなわち、厳罰化を特徴とする刑罰ポピュリズムが台頭し、再犯防止を国家による刑事的な介入の正当化に掲げる最近の状況に対し、犯罪要因の科学的な分析を前提としつつも、個人や集団に犯罪責任を追及する場合に、刑事責任の限界と刑罰による働き掛けの意味について「正義論」の視点から検討し、社会的なコンセンサスを探るものである。

２．positive criminology の効果測定スケールと、有効な処遇手法の提案

土ケ内　一貴（青山学院大学）

有効な犯罪者処遇を裏付ける理論モデルが治療モデルから GL モデルへと移り変わり、それに伴い具体的に有効な処遇法は認知行動療法（CBT）、長所基盤モデル、出所後支援の維持の 3 点に集約される。このうち、特に長所基盤モデルに立脚し、かつて刑事施設で活用されていた内観法の有用性の理論的再考を行い、その結果内観法が処遇に有効であるという仮説を提示した上で、効果測定に必要なテストを SOC スケールを中心として提案する。

３．刑罰権の所在と国際公秩序

安藤　泰子（青山学院大学）

国際社会では、1998 年に常設国際刑事裁判所規程が採択され、同裁判所での審理が開始された結果、現に刑罰権が行使されている。従来、刑罰権国家独占原則が説かれてきたが、安保理付託や自己付託などによる審理の結果、発動される刑罰権については国家刑罰権では整合的な説明がつかない現象が生じてきた。これに対し、本報告では国際秩序を探究しつつ、国際刑法学上、刑罰権の帰属に関する検討を踏まえ、上の問題への解決を試みる。

４．犯罪と刑罰の社会関係性について

新倉　修（青山学院大学）

人類史から見ると、犯罪と刑罰はどのような関係にあるのか。近代社会は、社会を構成する個人相互の合意によって形成される「法の世界（市民社会の法則）」と合意によらない強制・抑圧・侵害が跋扈する「事実の世界（ジャングルの法則）」の 2 つの世界が重なり合う二重構造として描かれる。個人の自立と共生を軸に刑罰（抑圧の体系）を位置づけなおすことはできるのか。

１７日（日）　　９：３０―１２：３０

テーマセッションC

刑事分野弁護士活動の弁護士業務全体における位置づけと高度化・多様化に関する総合的研究―ウェブ調査とインタビュー調査によって―

コーディネーター・司会：宮澤　節生（神戸大学，龍谷大学）
指定討論者：西村　健（弁護士・大阪弁護士会）

我々は、刑事弁護が司法制度改革の下でどのように高度化してきたかを解明し、同時に、犯罪被害者支援をはじめとする新たな活動領域への多様化がどのように現れているかを把握するために、2018 年から、インタビューによって質的データを収集し（現在約 80 件）、全国弁護士のランダムサンプルに対するウェブ調査によって量的データを収集してきた（有効回答 914 人）。今回のミニシンポでは、両者を組み合わせた総合的分析を試みる。

１．このミニシンポジウムの背景・目的・構成　　宮澤　節生（神戸大学，龍谷大学）

２．弁護士業務の全体構造の中での刑事分野弁護士活動の位置づけと分化
久保山　力也（大阪大谷大学）

ウェブ調査に基づいて、弁護士業務全体の中に占める刑事分野弁護士活動の比重と地位を検討し、刑事弁護と犯罪被害者支援活動の分化状況を解明し、刑事弁護と犯罪被害者運動に注力する弁護士の属性を分析する。

３．委員会活動・研修活動・制度改革等への取り組みとそのインパクト
武蔵　勝宏（同志社大学）

他の分野と同様に、刑事分野弁護士活動も日弁連と単位会における委員会活動によって支えられており、一部の弁護士会においては、一定の研修を受けることが業務担当の前提条件となっていることがある。さらに、刑事分野弁護士活動にかかわる法改正や制度改革は弁護士自身の主体的取り組みによって実現されたものも多い。この報告は、それらの活動への取り組み状況と、刑事分野弁護士活動へのそれらのインパクトを検討する。

４．一般事務所における「熱心弁護」高度化の現状・要因・課題　　畑　浩人（広島大学）

刑事弁護の主たる担い手は現在でも一般法律事務所であり、刑事弁護の高度化は一般法律事務所における状況に大きくしている。この報告では、いわゆる「熱心弁護」の現状と、その促進要因と阻害要因を解明するとともに、将来の課題を検討する。要因としては、法改正や新制度導入のインパクト、法科大学院教育と司法研修のインパクトなども検討する。

５．刑事弁護の組織的基盤としての都市型公設事務所と法テラス法律事務所の現状と課題
大塚　浩（奈良女子大学）

刑事弁護組織化の基盤として期待された都市型公設事務所と法テラス法律事務所が、現実にどのように発展し、その過程で担当業務がどのように変化してきたを検討し、その要因を解明するとともに、将来を展望する。その一環として、都市型公設事務所と法テラス法律事務所において、次第に刑事分野弁護士活動の多様化が発展しつつあることに注目する。

６．刑事分野弁護士活動の経済的側面と満足感・不安感　　上石　圭一（追手門学院大学）

刑事弁護について、かつては収益性の低さが強調されていたが、法テラスの創設と裁判員制度の導入にともなって国選報酬が改善される一方、私選刑事弁護に注力するブティック事務所やネット集客型事務所が登場し、国選制度が存在しない新たな活動領域も登場している。この報告は、刑事分野弁護士活動の経済的基盤の現状を分析し、それが弁護士業務への満足感と将来への不安感にどのように結びついているのか検討する。

７．刑事弁護に注力する新たな事務所形態と「新たな刑事分野弁護士活動」の現状と課題
宮澤　節生（神戸大学，龍谷大学）

刑事弁護においては、ネット利用によって私選弁護依頼者を獲得する事務所形態が現れ、「新たな刑事分野弁護士活動」では、一定程度国選制度によって支えられた犯罪被害者支援だけではなく、修復的司法、司法ソーシャルワーク、治療的司法など、NPO 活動に主たる基盤を置く活動形態も現れている。この報告では、「熱心弁護」とこれらの関係を検討し、これらが抱える課題と可能性を検討する。

テーマセッションD（ラウンドテーブル）
国際自己申告非行調査（ISRD）を通して見る日本の少年非行

コーディネーター・司会：竹中　祐二（北陸学院大学）

前年度の第47回大会では、国際自己申告非行調査（以下ISRD）の実施に係る諸論点と、基礎的な分析結果に関するテーマセッションが企画された。それに続く本セッションでは、2019～2020年に実施された同調査（ISRD3）で得られたデータに基づく計量的分析の結果を報告する。本セッションの狙いは、ISRD の主たる目的の一つである「理論検証とその発展」を踏まえて、現代日本における少年非行の諸相を明らかにすることにある。

１．日本の中学生におけるセルフコントロールと非行行動の関連性

齋藤　尭仁（京都大学大学院）

自己統制力の低さを犯罪・非行の原因とするセルフコントロール理論は、犯罪学において広く検証されている理論の一つである。しかし、国内での検証研究はこれまで十分に行われてこなかった。そこで本報告では、ISRD3の日本データを用いて、日本の中学生の非行行動とセルフコントロールの様相を明らかにするとともに、それらの関連性の分析を行う。

２．学校は非行を抑制するのか――社会的ボンド理論を中心とした検討

大江　將貴（京都大学大学院）

日本の学校現場（特に中学校や高校）において、部活動に非行を抑制する機能が期待されていることは多い。一方で、部活動と非行との関連性についてはこれまで十分に検証されてこなかった。そこで本報告では、ハーシの社会的ボンド理論に基づき、従来検証されてきた学校への愛着（attachment）要因に加え、部活動への参加という学校活動への巻き込み（involvement）要因と非行との関連を検討する。

３．日本の中学生を対象とする社会的学習理論の検証――学校化社会の視点から

竹中　祐二（北陸学院大学）

世界的に知られる犯罪学理論の1つに、エイカーズによる「社会的学習理論」があり、欧米での多くの実証研究と共にその説明力の高さは広く知られている。しかしながら、日本においてはこの理論を検証した研究はまず見当たらない。そこで本報告では、ISRD3の日本データを用いた同理論の検証を行う。その際、「学校化社会」が「学習」に与える影響を意識しつつ、分析・解釈を試みる。

４．Good Lives Modelの検証

相澤　育郎（立正大学）・我藤　諭（龍谷大学）

本報告では、日本における少年非行へのGood Lives Model（以下、GLM）の適用可能性について検討を行う。具体的には、プリントらによって若者に適用するために作成された修正版GLMに基づき、ISRD3 の日本データから修正版 GLM における各 Needs に該当する項目を抽出し、Needs得点を算出し、それらと非行との関係を検討する。

１７日（日）　　９：３０―１２：３０

テーマセッションE（ラウンドテーブル）
龍谷大学構想にみる新時代の犯罪学

コーディネーター・司会：暮井　真絵子（龍谷大学）
話題提供者：上田　光明（同志社大学）
大谷　彬矩（日本学術振興会）
ディビッド・ブルースター（金沢美術工芸大学）

いま、犯罪学に求められていることは何か？

現在、龍谷大学犯罪学研究センターでは、新たな犯罪学カリキュラムを構想している（以下、「龍谷大学構想」という。＜https://crimrc.ryukoku.ac.jp/curriculum/＞）。

従来、犯罪学は、法学では「刑事学」や「刑事政策」、社会学では「犯罪社会学」、心理学では「犯罪心理学」などと関連して、それぞれ扱われてきた。龍谷大学構想は、これらの既存の枠に捕らわれず、学際・学融的教育を行うことを目的としている。この構想では、①初期教育として、法的・社会科学的思考に加え、リサーチ・メソッドやイングリッシュ・リテラシーなどの基本的視点を涵養する。②教養教育では、法学や社会学、心理学などに加え、福祉学や教育学、宗教学、ジェンダーなど、犯罪学の基盤となる教養の獲得を目指す。これらを踏まえて、③犯罪学の基礎（伝統的な犯罪学、統計分析、司法制度など）を学び、④それらを実践的に検討する（治療的司法、被害者学、犯罪とジェンダー、アディクション論など）。さらに、⑤この実践的視点を、エクスターン等で実際に活用し、犯罪学の応用・発展を目指す。

新型コロナウィルス感染症の影響により、オンライン化が急速に進行している。この過程で一般化した ICT 活用術は、ポストコロナ時代であっても有用である。カリキュラムのオンライン化は、国内外を問わず遠方からの受講を可能にする。そのため、本構想でも、ICT を活用し、遠方からでも犯罪学研究・教育を効果的に実施できるように設計を進めている。

本企画の話題提供者は、犯罪学カリキュラムの作成に関与したメンバーである。刑事法学に加え、社会学領域や国外における犯罪学研究の視点も踏まえ、犯罪学・刑事政策学の動向、犯罪学の意義、犯罪学に求められていることについて話題を提供していただく。また、刑事司法の運営に携わる法曹、矯正・保護の関係者のみならず、報道関係者や一般企業に勤める市民等にも参加・発言していただき、龍谷大学構想を契機とした新たな犯罪学のニーズや可能性を探る予定である。

本企画での議論を踏まえて、本構想が実現すれば、犯罪学に対する関心や犯罪学を学んだ者への需要が高まり、延いては犯罪学という学問領域自体の発展に繋がることが期待される。

１７日（日）　　１４：００―１７：３０

シンポジウム

離脱研究と犯罪学理論の再接合

コーディネーター・司会：　津富　宏（静岡県立大学）
指定討論者：　染田　惠（前関東地方更生保護委員会・早稲田大学）

犯罪を辞めていく機序である離脱に関する研究が、犯罪が生じる機序を説明することを目的とする古典的な犯罪学理論を生かしておらず、その結果として、離脱に関する理論的な発展が不十分であるという問題意識に立ち、離脱研究を古典的な犯罪学理論と再接合し、Criminological theory of desistance を提案することを目的とする。

１．「非」適応としての離脱：　自発的秩序の形成として

津富　宏（静岡県立大学）

離脱という概念はしばしば「真っ当になる」ことを意味しがちだが、真っ当さの秩序を前提とする同意パラダイムこそが社会的排除を生み出すという理解に立ち、マクロレベルにおいてはアノミー理論、ミクロレベルにおいては象徴的相互作用論を手掛かりに、葛藤パラダイムに基づく「離脱」概念を、被排除者（及び相互変容する支援者）が生み出す自生的秩序が生成するものとして提示する。

２．逸脱的キャリアにおける構造化された偶然性（contingency）

野田　陽子（淑徳大学）

離脱研究が古典的犯罪学理論との接合が不十分であるとしても、そこで提示されてきた知見や離脱の説明概念は、古典的犯罪学理論と理論必然的に相容れないというより、むしろ親和性が高いものが少なくない。本報告では、中でもとくにH. S. ベッカーが提起した逸脱的キャリアの発展図式において強調されている「偶然性（contingency）」という視点に着目し、離脱研究と古典的犯罪学理論との接合について考える。

３．Restorative Justice における社会再統合のための「恥付け（shaming）」批判と古典的犯罪学理論

森久　智江（立命館大学）

J. Braithwaite が提唱した、RJ における犯罪行為者の社会復帰や社会再統合のための「恥づけ（shaming）」という概念は、しばしばRJ 理念に基づく種々のプログラムの説明等でも用いられる一方、本来のRJ の考え方にはそぐわないとの強い批判もある。RJ における「恥」概念にかかる議論の諸相を再検討することを通して、ラベリング理論をはじめとする古典的犯罪学理論と、犯罪からの未来志向的な問題解決を企図するRJ との接合点を探る。

４．排除型社会と離脱／立ち直り研究の盲点

伊藤　秀樹（東京学芸大学）

ジョック・ヤングは、マートンのアノミー論を再定式化し、「犯罪は、文化的包摂と構造的排除によって引き起こされる」と論じた。本報告では、人々の生存保障の問題を扱う教育社会学的研究への批判的検討を補助線としながら、離脱／立ち直りのプロセスにあるとされる人々が文化的包摂と構造的排除のさなかにあること、離脱／立ち直り研究の方向性しだいではそうした構造的排除の温存に加担してしまうことを指摘する。

５．リカバリーは誰によって果たされ、解釈されるか

市川　岳仁（三重ダルク）

近年の依存症対策、再犯防止対策においては、その目指されるところは「再発（薬物の再使用）のなさ」である。さらに、就労を含む社会適応（参加）が推奨されている。これらはアディクションを抱える当事者にとって、どんな意味を持つか。本報告では、G.H.ミードの社会的自我論を手がかりに、アディクションの発生から和解までを紐解く。

連　絡　事　項

※このたびの日本犯罪社会学会大会は、オンラインでの開催となります。
※会員・非会員ともに、事前参加申込が必須です。事前参加申込締切（会員・非会員で異なります）までに事前参加申込手続が完了されていない方は、大会に参加することができません。
※参加の際、安定したインターネット環境と接続端末（パソコン等）が必要です。（詳細は、事前参加申込完了後にダウンロードできる「参加者（発表者）向け Zoom マニュアル」および「参加者（発表者以外）向け Zoom マニュアル」をご覧ください。）

■ 日程は、対面開催の場合と同様です。
- ◆ ただしテーマセッション打ち合わせ、シンポジウム打ち合わせ、研究委員会会合、編集委員会会合を、大会校では設定しません。

■ 大会参加費
- ◆ 会員：無料
- ◆ 非会員：1,000 円
  ※事前申込をいただくことで大会 2 日目（10 月 17 日（日））まで有効の「臨時会員」となっていただきます。事前申込後、期限までの振込が必要です。

■ Zoom
- ◆ オンライン開催に主に用いるツールは Zoom です。
- ◆ 参加者（発表者を含む）が Zoom のアカウントを持っている必要はありません。
- ◆ Zoom の使い方は、事前申込完了後にダウンロードできる「参加者（発表者）向け Zoom マニュアル」および「参加者（発表者以外）向け Zoom マニュアル」をご覧ください。

■ 事前参加申込フォーム
事前参加申込は下記からお願いします。
会員：https://forms.gle/BAJR5Z2Jb74E94FD6　非会員：https://forms.gle/k2z1MXeEBB2KtX9K9

- ◆ 入力いただいたメールアドレスに、申込控えが届きます。しばらく経っても届かない場合は、もう一度申し込みをやり直してください。

■ 会員事前参加申込について
- ◆ 10 月 8 日（金）23:59 までに必ず事前申込をお済ませください。
- ◆ 申込には、プログラム送付時の封筒の宛名部分に記載されている「4 桁の本人確認番号」が必要です。ご確認ください。
- ◆ 事前参加申込のあと、会員であることが確認されれば、参加申込完了です。
- ◆ 参加申込と会員資格の確認が完了した方にのみ、「大会参加パスワード」をメールで送付します。

■ 非会員事前参加申込及び臨時会員会費の支払について

◆　10月1日（金）23:59までに必ず事前申込を済ませたうえで、10月8日（金）までに、下記口座に「臨時会員会費」1,000円をお振込ください。

【ゆうちょ銀行からの振込】
振込先：ゆうちょ銀行
口座記号番号：00910-2-335386
口座名称：（漢字）日本犯罪社会学会第48回大会 津島昌弘
（カナ）ニホンハンザイシャカイガッカイダイヨンジュウハチカイ

【他の金融機関からの振込】
店名：〇九九（ゼロキュウキュウ）店
口座種目：当座
口座番号：0335386

◆　臨時会員会費の入金の確認をもって申込が完了します。
※振込の際、事前申込時に記入した氏名をお知らせください。ご本人のゆうちょ口座からATM・インターネットで送金すれば自動的に氏名が届きます。郵便局備付の用紙で振込む場合は、通信欄に氏名をご記入下さい。
※送金手数料はご負担願います。
◆　10月8日（金）までの入金が確認できない場合、一切ご参加いただくことができません。ご注意下さい。
◆　参加申込が完了した方にのみ、「大会参加パスワード」を送付します。

■　大会参加パスワードについて
◆　参加申込が完了した方にのみ、10月9日（土）をめどに「大会参加パスワード」を送付します。
※10月13日（水）になっても届かない場合は、下記まで問い合わせください。
問い合わせ先：hansha.online2021@gmail.com
◆　事前参加申込時にご登録いただいたメールアドレスに送ります。
- 会員には、次の両方を送付します。
大会参加パスワード（セッション用）
大会参加パスワード（総会用）
- 非会員には、大会参加パスワード（セッション用）を送付します。

◆　上記パスワードは、絶対に漏洩しないで下さい。パスワードを知っている人は、だれでも大会（総会を含む）に参加できてしまいます。
◆　相手が会員であっても、漏洩は厳禁です。
◆　大会参加パスワードは、Zoomへの入室と資料閲覧の両方に用います。
- Zoomへの入室、配布資料の閲覧でパスワードは共通です。
- Zoomへの入室方法は、「大会参加パスワード」送付時にお送りするリンクから、以下のマニュアルをダウンロードのうえご覧ください。
「参加者（報告者）向けZoomマニュアル」
「参加者（報告者以外）向けZoomマニュアル」

【MEMO】

2022年度 研究助成募集のごあんない

公益財団法人 日工組社会安全研究財団は、人々が安全にまた安心して生活できる社会の実現を妨げる諸問題を解決するための研究を助成しています。

＜助成対象分野＞

少年非行防止対策、子ども・少年・女性・高齢者を対象とする犯罪等の防止対策、組織犯罪対策、薬物銃器犯罪対策、犯罪の国際化への対策、犯罪被害者支援対策、マイノリティ・マジョリティの安全安心な共生のための対策等、社会安全問題に関する社会科学の研究を主として助成の対象といたします。

募集期間（予定） 2021年11月1日（月）～同11月30日（火）

助成種別	助成の対象	1件当たりの助成額
一般研究助成	個人又はグループによる研究	300万円を上限とする。
若手研究助成	40歳以下の個人研究	100万円を上限とする。

決定時期：2022年3月上旬

助成期間：助成金交付時（2022年4月）より1年半

募集に関する詳細、助成件数・採択研究課題等過去の実績は、当財団ウェブサイトをご覧ください。

社安研ウェブサイト https://www.syaanken.or.jp/

公益財団法人 日工組（にっこうそ）社会安全研究財団

東京都千代田区内神田1-7-8 大手町佐野ビル6階

TEL 03-3219-5177

有斐閣 出版案内

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-17/Tel:03-3265-6811
http://www.yuhikaku.co.jp/
（表示価格は税込。消費税込みの金額が定価です。）

犯罪・非行の社会学 補訂版
岡邊 健編◉常識をとらえなおす視座
〔有斐閣ブックス〕 二八六〇円

「シカゴ学派」の社会学
松本 康著◉都市研究と社会理論
A5判 三八五〇円

都市に聴け
町村敬志著◉アーバン・スタディーズから読み解く東京
四六判 三二九〇円

協力の条件
盛山和夫著◉ゲーム理論とともに考えるジレンマの構図
A5判 四一八〇円

雇用関係と社会的不平等
今井 順著
◉産業的シティズンシップ形成・展開としての構造変動
A5判 五九四〇円

マイノリティ問題から考える社会学・入門
西原和久・杉本 学編◉差別をこえるために
四六判 二四二〇円

問いからはじめる社会運動論
濱西栄司・鈴木彩加・中根多惠・青木聡子・小杉亮子著
〔有斐閣ストゥディア〕 二二〇〇円

社会倫理学講義
稲葉振一郎著
〔有斐閣アルマ〕 二〇九〇円

刑法の時間
佐久間 修・橋本正博編／岡部雅人・嘉門 優・南 由介・森永真綱著
四六判 二三二〇円

成年後見制度の生成と展開
新井 誠著
A5判 七一五〇円

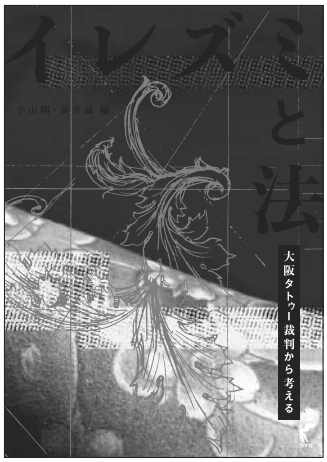

イレズミと法

大阪タトゥー裁判から考える

小山剛・新井誠 編

A5判 278頁 税込2,970円

総説／新井 誠
第 1 章　イレズミの文化と歴史　日本のイレズミの歴史と現在／山本芳美，入れ墨をめぐる刑事規制の歴史／宮川 基
第 2 章　タトゥー施術規制の法問題　タトゥー施術規制をめぐる憲法問題／曽我部真裕，医事法学的観点からみたタトゥー施術／小谷昌子，職業と資格／小山 剛
第 3 章　比較法の中のタトゥー施術規制　韓国／閔 炳老，アメリカ／小谷順子，フランス／磯部 哲，ドイツ／栗島智明
弁護団寄稿　タトゥー彫り師医師法違反事件の弁護活動／亀石倫子＝川上博之

〒113-0033 東京都文京区本郷1-25-7　http://www.shogaku.com
verlag@shogaku.com　TEL(03)3818-8784　FAX(03)3818-9737　尚学社

成文堂

〒162-0041　東京都新宿区早稲田鶴巻町514　　価格は税込みです
http://www.seibundoh.co.jp　電話03(3203)9201(代)・FAX 03(3203)9206

◆最新刊

サイバー犯罪対策
中野目善則・四方　光　編著
A5並製／356頁／3300円

少年法、融合分野としての
服部　朗　著
A5並製／380頁／3300円

犯罪学〔九訂版〕
菊田幸一　著
A5並製／720頁／4950円

デザート・モデルの量刑論
松澤　伸　訳
A5上製／190頁／4400円

◆好評書

ビギナーズ犯罪法
守山　正・安部哲夫　編著
A5並製／514頁／3520円

ビギナーズ犯罪学〔第2版〕
守山　正・小林寿一　編著
A5並製／490頁／3520円

刑事政策〔第2版〕
川出敏裕・金　光旭　著
A5並製／556頁／3850円

更生保護入門〔第5版〕
松本　勝　編著
A5並製／314頁／2310円

要説更生保護〔第3版〕
辰野文理　著
A5並製／124頁／1650円

犯罪者処遇論の展開
石川正興　著
A5上製／268頁／6600円

■龍谷大学社会科学研究所叢書第129巻

新時代の犯罪学　共生の時代における合理的刑事政策を求めて
石塚伸一［編著］　現代社会における犯罪を諸科学により解明し、対人支援に基づく合理的な犯罪学・刑事政策の構築の方策を、総合的に考察する。●定価6600円(税込)

刑事政策学　武内謙治・本庄　武［著］
刑事立法活性化の時代に贈る、刑事政策の教科書。既存制度の基本から、制度間の関係・制度を支える価値を分かりやすく解説する。●定価3080円(税込)

再犯防止から社会参加へ　ヴァルネラビリティから捉える高齢者犯罪
金澤真理・安田恵美・髙橋康史［編］
罪を犯し刑事施設に入所した高齢者の「社会復帰」を、法学、看護学、福祉学、社会学の立場からあらためて問い直す。●定価4950円(税込)

少年事件弁護の軌跡　少年法の光芒と隘路　●定価4180円(税込)
若穂井　透［著］　少年法の現状と課題、少年再審の壁、マスコミ報道の功罪等を多角的に考える。

裁判員時代の刑事証拠法　7月下旬刊
後藤　昭［編集代表］安部祥太・角田雄彦・笹倉香奈・緑　大輔［編］　●予価7040円(税込)

21世紀の再審　えん罪被害者の速やかな救済のために　●定価6160円(税込)
日本弁護士連合会　人権擁護委員会［編］　えん罪被害者救済のための再審法改正をめざす。

刑事裁判は生きている　刑事事実認定の現在地　●定価4250円(税込)
門野　博［著］　刑事裁判の変革の軌跡をたどり、現在の姿と今後の課題を明らかにする。

自白排除法則の研究　関口和徳［著］　●定価6050円(税込)
被疑者から得られた自白の証拠能力につき、憲法の精神に合致する自白排除法則の構築を試みる。

刑事訴訟法［第10版］　白取祐司［著］　●定価4250円(税込)
1999年刊行の初版以来、学習者や実務家に高評価を受け続けている定番の基本書の最新版。

刑法における結果回避可能性　●定価5500円(税込)
林　琬珊［著］　日本とドイツの学説を整理・検討し、結果回避可能性の体系的位置づけと意義を試みる。

基本刑事訴訟法Ⅰ手続理解編／Ⅱ論点理解編
吉開多一・緑　大輔・設楽あづさ・國井恒志［著］　●定価各3300円(税込)
基礎から予備・司法試験合格、実務まで。法曹三者と研究者による徹底的にわかりやすいテキスト。

日本評論社　〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4　TEL：03-3987-8621 https://www.nippyo.co.jp/

治療共同体実践ガイド
トラウマティックな共同体から回復の共同体へ

藤岡淳子 編著

強制でも自制でもないもうひとつの回復への回路、ミーティングとメンバーシップが織り成す「治療共同体」の可能性を探る。

A5判　並製　264頁　定価3,740円

性暴力被害の実際
被害はどのように起き，どう回復するのか

齋藤　梓，大竹裕子 編著

「性暴力とは何か」。被害当事者の人生に及ぼす影響，回復への道のり，必要な支援を，被害当事者の視点から明らかにする。

四六判　並製　228頁　定価3,080円

DV 加害者プログラム・マニュアル

NPO法人リスペクトフル・リレーションシップ・プログラム研究会（RRP研究会）編著

DV加害者臨床をめぐる歴史から最新の理論・技法までを一挙掲載。プログラムを始めたい支援者必携の一冊。

B5判　並製　272頁　定価3,740円

非行・犯罪からの立ち直り
保護観察における支援の実際

長尾和哉 著

保護観察における見立て，面接のコツから，犯罪傾向や属性から見た立ち直りへの支援のあり方が，豊富な事例に沿って述べられた実践書。

A5判　並製　200頁　定価3,080円

複雑性 PTSD の臨床
“心的外傷～トラウマ”の診断力と対応力を高めよう

原田誠一 編

さまざまな病態の背後にある複雑性PTSD，その適切な評価と治療的対応を詳述した現在数少ない本格的な臨床書。

A5判　並製　290頁　定価3,960円

トラウマにふれる
心的外傷の身体論的転回

宮地尚子 著

薬物依存、摂食障害、解離性障害、女性への性暴力、男児への性虐待の臨床現場でトラウマと向き合う精神科医の、思索の軌跡と実践の道標。

四六判　上製　352頁　定価3,740円

Ψ 金剛出版　〒112-0005　東京都文京区水道1-5-16　e-mail : eigyo@kongoshuppan.co.jp
Tel .03-3815-6661　Fax.03-3818-6848　＊価格は税込表示（10%）です。

【専門情報誌のご案内】

家庭の法と裁判 32
FAMILY COURT JOURNAL

二〇二一年六月刊　定価一九八〇円

特集　インターネットと少年の性非行

●インターネット上の少年の性非行の現状と対策
中央大学法学部教授（元警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長）四方　光

●子どもたちが「道具」としてインターネットを活用できる力を育むために
～保護者や子どもたちとともに考えるネットセーフティ～
ヤフー株式会社政策企画部参事　Zホールディングス株式会社GCTSO部常務執行役員付参事　佐川英美

●ネット利用型性非行の法律的問題点と調査・審判における工夫・留意点
横浜家庭裁判所判事　岸野康隆／横浜家庭裁判所家庭裁判所調査官　庄山浩司

【好評図書のご案内】

行為依存と刑事弁護
性依存・窃盗症のための弁護活動と治療プログラム
神林美樹・斉藤章佳・菅原直美・中原潤一・林大悟・丸山泰弘 著
二〇二一年三月刊　定価三五二〇円
刑事事件、民事事件、法律相談に必要な「窃盗症（クレプトマニア）」「性依存」についての知識と対応をまとめた書。

明日、相談を受けても大丈夫！
刑事・少年事件の基本と実務
モデル事例で学ぶ実務、書式とポイント
石坂浩 編著　木田飛鳥・熊谷真由子・安藤尚徳・中村あゆ美・竹内省吾・戸木亮輔 著
二〇二〇年一月刊　定価三五二〇円
犯罪類型や人的属性ごとに具体的な事例を設定し解説。

刑事司法ソーシャルワークの実務
本人の更生支援に向けた福祉と司法の協働
千葉県社会福祉士会・千葉県弁護士会 編　二〇一八年一二月刊　定価三九六〇円
アセスメントから更生支援計画書の作成、証人出廷までの主要項目を事例で掘り下げ丁寧に解説。複数の書式例も収録。

日本加除出版　〒171-8516　東京都豊島区南長崎３丁目１６番６号　www.kajo.co.jp
TEL（03）3953-5642　FAX（03）3953-2061（営業部）　（価格は税込）

18・19歳非行少年は、厳罰化で立ち直れるか

片山徒有 編集代表／定価2500円＋税

少年法の改正案が可決・成立した。少年法は、5度目の改正でますます厳罰化へ向かうことになる。少年事件事例や少年院出院者の発言などを踏まえて、元家裁裁判官、元家裁調査官、元少年院長、弁護士らが、法案の問題点を検討。少年法における非行少年の立直りなど教育的機能を守るにはどうしたらよいかを考える。

教室から学ぶ法教育2——学校で求められる法的思考

教師と弁護士でつくる法教育研究会 編著
定価1800円＋税

学校で起こる身近なできごとを通して、教師と児童・生徒がともに法教育を学なぶ。学校で起こりがちな問題事例をもとに、教師はどのように考えたらよいのかを弁護士とともに模索する。児童・生徒の権利と同時に教師自身の権利も念頭に、学校生活をより豊かなものにするための法的思考とは何か。

55の再審裁判事例から誤判の原因を探る

丸山輝久 著／定価9000円＋税

誤判（冤罪）はなぜ起きるのか。刑事事実認定のプロフェッショニンであるのか。再審裁判事例55件について、なぜ判断を誤るのか。再審裁判官が、その事実認定を実務的視点から分析し、誤判の原因を探る。そして、誤判防止のために何をすべきか、弁護活動の視点に留意して問題提起する。

龍谷大学 矯正・保護研究センター研究年報10号

龍谷大学矯正・保護総合センター編
定価3200円＋税

介護殺人等事件に対する福祉・介護支援者の役割とは（古川隆司）／近代東アジアにおける行刑累進処遇制度の形成に関する考察（林政佑）／Californiaにおける若年者に対するダイバージョン（石田侑矢）／知的障害のある性加害者への治療教育プログラムにおける「わかりやすさ」と支援者の役割（我藤論・山﨑康一郎・水藤昌彦・森久智江）／多文化共生社会へのアプローチ(3)（野村佳絵子）

現代人文社

発売：大学図書

東京都新宿区四谷 2-10 八ッ橋ビル 7 階
TEL 03-5379-0307　FAX 03-5379-5388
http://www.genjin.jp

Criminal Justice Future,
of the People,
by the People,
for The People

「一般社団法人刑事司法未来（Criminal Justice Future）」創設

わたしたちは、龍谷大学において20年余の間、刑事政策と犯罪学の研究、教育および社会貢献活動をおこなってきました。その成果は、矯正・保護総合センター、犯罪学研究センター、ATA－net研究センターに結実しています。

これまでの活動を通して、日本に刑事司法システムの研究・教育・実践活動の拠点を創設し、広くアジア、さらには世界へと情報発信するためには、もはや既存の大学の枠にとらわれていては発展が見込めないと確信し、一般社団法人を創設しました。

わたしたちは、日本の刑事司法の未来を支える担い手を育成し、みんなが協働するためのネットワークの構築をめざします。目標は、市民の、市民による、市民のための刑事司法の実現です。

【主な事業】
（1）犯罪学・刑事政策の調査研究に関する事業
（2）多様なアディクション（嗜癖・嗜虐行動）からの回復支援に関する事業
（3）“つまずき”からの“立ち直り”を支援する事業
（4）法情報・法教育関連事業
（5）情報通信技術（ICT）と人間性を連携させた学習・教育の開発事業
（6）国内外の学術交流に関する事業
（7）その他日本の刑事司法の将来を担う市民の養成に関連する事業

２０２１年９月
CJF代表理事　石塚 伸一
https://cjf.jp/

Shall we do
Criminology?

Ryukoku Compassionate Criminology

A New Age of Criminology in a Post-COVID-19 Era
A "Compassionate Criminology" that Supports
"Desistance" from "Deviance"

龍谷大学は
歴史と伝統をふまえ
みなさんと共に
進取の精神で
新時代の犯罪学を創ります。

2021

「アジア犯罪学会」開催
Asian Criminological Society 12th
Annual Conference (ACS2020)
Hosted by Ryukoku University

2020

2016

「犯罪学研究センター」創設
文部科学省・私立大学研究ブランディング事業に採択
「新時代の犯罪学創生プロジェクト～犯罪をめぐる知の融合とその体系化～」をテーマに研究活動を展開

「ATA-net」創設
「多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するネットワークの構築」を研究課題にJST／RISTEXプロジェクトとして採択・始動

2010

「矯正・保護総合センター」創設
研究・教育・社会貢献を総合的に推進する一大拠点として「矯正・保護課程」と「矯正・保護研究センター」の活動を継承、さらなる発展をめざす

2001

「矯正・保護研究センター」創設
日本唯一の刑事政策に特化した私立大学附設の研究機関
2002年度には、文部科学省・私立大学学術研究高度化推進事業に採択

1977

特別研修講座「矯正・保護課程」開設
犯罪や非行をおかした人たちの更生を支援する職を希望する学生、社会人に向けた日本唯一の授業

龍谷大学 犯罪学研究センター/ATA-net研究センター
[TEL] 075-645-2184　[FAX] 075-645-2240
[E-mail] crimrc2016@ad.ryukoku.ac.jp
[CrimRC HP] https://crimrc.ryukoku.ac.jp
[ATA-net HP] https://ata-net.jp/